

2021年10月18日

ご投資家の皆様へ

SBIアセットマネジメント株式会社

**SBI国内REIT ダブル・ベア
信託終了(繰上償還)予定のお知らせ**

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素より弊社の投資信託に格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、「SBI国内REIT ダブル・ベア」(以下「本ファンド」といいます。)は、2020年4月の設定より、皆様の資産形成の一助となるべく運用を行ってまいりました。しかしながら、本ファンドの受益権口数は、設定以来、信託約款に定める繰上償還の基準である3億口を下回る状態が継続し、2021年9月10日現在の受益権総口数は約3千万口となっております。昨今の純資産残高の推移を鑑みるに、今後も純資産残高の大幅な増加を期待することは難しいと見込まれ、本来の商品性を維持した運用を継続することが困難な状況であると考えられることから、弊社としましては、このまま運用を継続するよりも繰上償還を選択することが受益者にとって有利であると判断いたしました。

本ファンドにおいては、2021年10月18日(月)現在の受益者の方*を対象に、信託終了(繰上償還)に関する書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を行います。本書面決議は、本ファンドの議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上の賛成により可決され、その場合、本ファンドは2021年12月10日(金)をもって信託終了(繰上償還)となります。

*2021年10月15日(金)までに取得申込みの受付を完了された方が対象となります。対象者には販売会社よりご案内が送付されます。

書面決議の手続き及び日程

①受益者の確定日	2021年10月18日(月)
②書面による議決権の行使期限	2021年11月12日(金)弊社到着分まで有効
③書面による決議の日	2021年11月15日(月)
④信託終了日(予定)	2021年12月10日(金)

書面決議の結果は、2021年11月15日(月)に弊社ホームページにてお知らせいたします。

繰上償還が決定した場合、本ファンドの取得申込みの受付は2021年11月18日(木)までとなります。(ただし、販売会社によっては申込受付最終日より前に、取得の申込受付を中止する場合があります。)

なお、今後、受益者の皆様のご換金により運用資産が更に減少し、ポートフォリオを維持することが著しく困難な状況となった場合には、「信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合」として、書面決議を経ずに速やかに償還することがあります。

ご投資に際しましては、上記についてご留意くださいますようお願い申し上げます。

敬具